

## 令和8年第3回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R8, 9, 7)

おはようございます。

本日は、9月東栄町議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、公私にわたり大変ご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

6月議会定例会以降の取り組みについて、ご報告いたします。

はじめに、7月28日に発生した「令和8年熊本地震」では、38名の尊い命が失われ、55,000棟を超える住宅が被害を受けるなど甚大な被害が発生しました。また、先月の13日から14日に発生した「千葉豪雨」においても、13名の尊い命が失われ、住宅被害は床上・床下浸水含め、4,800棟を越えています。改めて、亡くなられて方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

直接的に職員の派遣等はありませんが、要請等がありましたら対応していきたいと思っております。

被災地の一日も早い復旧、復興を祈念いたします。

昨日は、町防災訓練を実施させていただき、シェイクアウト訓練の

ほか、各地区自主防災会が避難所を開設し、住民らの被害状況の連絡方法を確認し、町防災対策本部へ情報伝達の訓練を実施していただきました。

各地区自主防災会を中心に取り組んでいただき、ありがとうございました。

役場では、職員を 3 班に分けて、中部電力パワーグリッド株式会社による防災講話「南海トラフ地震に備える災害時の停電復旧体制と家庭でできる備え」について、お話をお聞きしました。その後、気象情報が新たに改正されたための勉強と防災無線放送の操作研修を行いました。また、備蓄倉庫の整理等、非常食や備品の確認を全職員で行ったところであります

全国で地震や豪雨による被害が頻<sup>ひんぱつ</sup>発しています。皆様におかれましては、この機会に、「災害は、いつでも起こり得る」という認識のもと、大切なご自身やご家族の命を守る行動の再認識をお願いいたします。

さて、9月に入り、1日から小中学校も2学期が始まりました。9月19日から愛知県を中心に第20回のアジア競技大会が始まります。県内各地で聖火リレーがスタートしております。学校リレーは、

7日から始まりましたが、東栄町では明日（8日）午後4時から中学校で生徒15名の聖火ランナーがサポートランナー（谷本歩実さん：柔道で2004年アテネオリンピック・2008年北京オリンピックの金メダリスト）と一緒に聖火リレーを行いますので、よろしくお願いします。

また、中学校の体育大会もアジア大会開会式と同じ日の19日（土）に開催されますので、みなさんにも参加いただければと思います。

次に敬老会につきましては、例年のように開催の可否はそれぞれの区によって判断していただいております。4地区（三輪・古戸・小林・東園目）で開催されると聞いております。令和8年度の敬老会対象者は75歳以上の方で871名（前年比6名増）、そのうち100歳以上の方は10名（前年比1名増）であります。

本年度は、愛知県の敬老行事として、古瀬陽子副知事にお越しいただき、数え100歳になられる佐々木健夫さん(中設楽在住)に長寿を祝福するとともに敬老祝い品等を贈呈させていただきました。私も同席させていただき、お祝いの言葉を述べさせていただきました。

地域でご長寿の方々がこうして頑張っておられることは、町民の皆様と共に健康な町づくりを進めております東栄町としても心強い

限りでございます。「長寿を迎えられた皆様には益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。」

次に国の来年度２０２７年度予算であります。各省庁の一般会計予算の概算要求が出そろい、要求総額が過去最大の１４３兆円前後の膨らむ見通しとなっています。４年連続で過去最大を更新しており、高市政権が掲げる「責任ある積極財政」を反映した異例の規模となっているようです。

市区町村などが直接関係する「地方財政対策」では、地方交付税の配分額を前年度比４．３％増の２１兆６２４億円とする方針が示されました。

市町村予算に関わる重要ポイントは①地方交付税の増額確保、②消費税率引き下げに伴う「事項要求」：地方消費税の減収に対する国による穴埋め、③行政・経済のDXの推進：AIを活用した業務改革や新規事業を支援「地域経済循環創造事業」に特別枠が新設される（１０２億円）、④地方債計画案：インフラ整備や防災・デジタル化に対応する地方債計画額は前年度比２．５％増とされた（９兆７，１３８億円）、そのほか市町村に影響する施策は、「ふるさと住民」登録制度の推進：関係人口拡大や移住・定住促進に向けた施策の推進とな

っていますので、注視していきたいと思います。

例年この時期に行っています愛知県への総合要望につきましては、正副議長とともに、（峰野県議にも同行いただき）6月26日には道路事業はじめ上下水道事業の担当部局である建設局に要望させていただきました。また、9月4日にはその他の関係する県庁部局（教育委員会を含む）に要望活動を行ってまいりました。愛知県議会にも同様に要望してまいりました。この要望につきましては、今議会会期中の15日の常任委員会終了後にご報告させていただく予定となっていますので、よろしくお願いします。

また、今後も国等に対しまして、機会あるごとに要望活動を行ってまいりたいと思います。

次に道路関係はじめ要望活動ですが、三遠南信自動車道の整備促進等の要望につきましては、6月1日に長野県、静岡県と共に国交省・財務省へ、そして地元国会議員への要望活動を行いました。また、中部整備局には7月9日に要望を行っております。

次に東三河縦貫道路建設期成同盟会の8市町村長で関係するそれぞれの道路建設促進を7月13日に中部整備局に、愛知県には7月7日に要望しております。

道路関係でもう一つ報告させていただきます。愛知県議会建設委員会の県内調査が8月17日に愛知県議会議事堂で開催され、新城設楽建設事務所管内（新城市、北設楽郡3町村）の道路の現状報告や提案要望を参考人として出席し、建設部局とともに県議会建設委員の皆さんに説明させていただきました。

8月19日には、奥三河幹線道路（北設井桁道路等）整備促進協議会、新城設楽建設協議会の合同（構成市町村は豊田市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村）で、愛知県建設局に対して要望をさせていただきました。当日は、地元の県議会議員（3名）の先生方にもご同席いただき、ご助言いただきました。

次に簡易水道の要望についてです。7月23日に名古屋において、三河山間地域水道整備促進連盟通常総会を開催し、愛知県建設局・技監はじめ関係職員、県議会議員の皆さんにご出席いただき開催いたしました。総会終了後、北設3町村の水道の現状報告と補助金要望等をさせていただきました。

7月27日には、東三河8市町村による愛知県知事への要望を行っています。東三河の発展に向けて特に重要と考える事項について知事に要望しました。（ダム、河川、道路、港湾などのインフラ整備

のほか、防災、医療など）地元県議会議員も同席いただきました。

もう少しお時間をいただいて、主なものを報告させていただきます。ダブるところがあるかもしれませんがご了承下さい。

最初に東三河広域連合議会でございます。8月4日、5日に開催され、副管理者として出席しました。東栄町議会からは岡田議員、伊藤真千子議員が出席しています。

提出議題は、「令和7年度一般会計歳入歳出決算」と「令和7年度介護保険特別会計歳入歳出決算」の認定についての2議案は、いずれも賛成多数で可決されました。また、「東三河広域連合長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について」の1議案も可決されました。

一般質問は、「人口減少下における東三河地域の活性化について」「豊川流域上下水道広域連携について」「山村都市交流拠点施設について」「消費生活相談について」「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」「介護保険事業について」の質問があり、6名の方が質問されました。なおそれぞれの質問内容等は広域連合のホームページ（議会録画中継）でご覧いただきたいと思います。

愛知東農協の総代会が6月20日に、また6月25日には東栄町森林組合の総代会が開催され出席させていただきました。森林組合につきましては、ご承知の通り新事務所が産業会館隣に完成し、5月から新事務所での業務が始まっており、産業会館は現在、閉鎖しています。

次に山村問題懇談会ですが、本年度は7月27日に岡崎市額田センター（こもれびかん）において開催され、愛知県知事はじめ自民党愛知県議員団山村離島振興議員連盟の皆さん、副知事はじめ県幹部の方々にご出席いただき、三河山間6市町村（豊田市・岡崎市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村）が一堂に会して懇談会を開催しました。今年の懇談テーマは「外部人材を活用した地域課題の解決について」であり、人口減少下でも、地域課題に対応し、機能する地域社会を構築するためには、外部人材を活用した取り組みが有効と考えられます。各地域が抱える課題や外部人材の活用による課題解決の可能性について、意見交換をしました。来年度は豊田市で開催される予定です。

教育課関係です。

教育委員につきましては、6月議会でご承認いただきました村松忠男氏に7月1日から委員にご就任いただきましたが、日程調整が出来ず、翌日の2日に辞令を交付させていただきました。任期は4年で令和12年6月30日までとなっています。

次に三遠ネオフェニックスの関係です。7月11日（土）に小学生を対象にバスケットボール教室が開催され、23名の児童に参加いただき、現役の若手である根本・児玉選手、鹿毛・岡田アンバサダーの4人の指導により、有意義な教室となりました。その後は、例年のように、観光PR事業として、町の観光スポットをSNS等で発信させていただきました。

もう一つは、三遠ネオフェニックスサマーキャンプです。今年もグリーンハウスに宿泊し、東栄中学校体育館での練習や試合を行い、2日間の合宿を行っていただきました。地元の小学生も練習等に参加させていただいています。

いよいよbリーグプレミアム2026～2027のシーズンが始まります。地元のプロバスケットチームを皆さんでしっかり応援してまいりましょう。

また、グランパスサッカー教室は、今月の27日（日）に総合グラ

ンドで開催する予定です。

最後に、9月19日から始まるアジア競技大会、10月18日から始まるアジアパラ競技大会、東栄町では冒頭でお話した通り、聖火リレーが中学校で開催されます。競技会場はありませんが、このような大会が愛知で、今後開催されることは当分ないと思います。是非、両大会とも会場に行って、選手を応援しましょう。よろしくお願いします。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、引き続きまして、本定例会に提出いたしました議案等につきまして、ご説明申し上げます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、令和7年度の決算認定が13件、承認が1件、議案が14件、選挙が1件、報告が2件でございます。合わせて31件を上程いたしますので、よくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

認定案第 1 号 令和 7 年度東栄町一般会計歳入歳出決算認定から  
認定案第 13 号 令和 7 年度東栄町農業集落排水事業特別会計歳入  
歳出決算認定についてですが、ご配布いたしております令和 7 年度  
決算に係る主要施策の成果報告書の 12 ページをご覧ください  
と思います。

一般会計は、歳入総額が 43 億 966 万 1 千円、歳出総額が 41 億  
2 千 243 万 2 千円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質  
収支」は 1 億 8 千 642 万 3 千円です。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額を表す  
「単年度収支」は 5 千 80 万 8 千円の黒字となりました。単年度収支  
に実質的な黒字要素である基金積立金及び地方債の繰り上げ償還金  
(今回はありません)を加え、実質的な赤字要素である積立金取り崩  
し額を引いた「実質単年度収支額」は 2 億 8 千 723 万 4 千円の赤字  
となりました。

26 ページの財政分析指標についてですが、健全化判断比率の実  
質公債費比率は、12.3 で昨年度より 0.8 ポイント上がりました。  
また将来負担比率は 16.4 となりました。

地方債残高は特別会計と合わせて 45 億 2 千 192 万 8 千円であ

ります。前年度に比べ1億2千941万円の減となっています。

経常収支比率は、92.0%で、前年度と比較して5.2ポイント上がりました。引き続き経常的なものに充てられる一般財源の確保と経常経費の削減には努めていく必要があります。

各特別会計につきましても、予算どおり執行でき問題はありませんでした。

詳細については、先日の議会全員協議会で各担当課長からご説明したとおりです。

**承認第4号 令和8年度東栄町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて**は、第20回アジア競技大会に係る経費について、予算措置を講じる必要が生じたので、8月18日付で専決処分したものです。

**議案第52号 東栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について**は、年次有給休暇の付与期間を暦年から会計年度に見直すものです。

**議案第53号 東栄町職員の旅費に関する条例の全部改正について**

ては、国家公務員等の旅費制度の改正に伴い、旅費の計算等に係る簡素化及び支給対象の見直しをするものです。

**議案第54号 東栄町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する**

**条例の一部改正については**、地方自治法施行規則の改正に伴うものです。

**議案第55号 東栄町国民健康保険東栄診療所施設整備費積立基**

**金の設置管理処分を廃止する条例について**と**議案第56号 東栄町**

**ヘリポート整備基金条例を廃止する条例について**は、目的を達成し

たことにより廃止するものです。

**議案第57号 小型動力ポンプ付積載車物品売買契約について**と

**議案第58号 柿平橋橋梁補修工事（週休2日・余裕期間）請負契約**

**については**、東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は

処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第59号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、古戸  
辺地の橋梁に係る辺地債の予定額等について変更するものです。

議案第60号 令和8年度一般会計補正予算（第3号）は、

3千175万9千円を増額補正するものです。

内容は、職員研修業務委託料、旧下川保育園排水設備改修工事、障害木伐採業務委託料、町長車更新に係るリース料と保険料、交通安全推進協議会委員報酬、税システム改修委託料、訪問看護ステーション運営費補助金の前年度精算分、国民年金システム改修委託料、18歳以下の子ども1人当たり1万5千円の商品券を交付する家計応援事業、集落図鑑受入基盤整備・モニター実証事業委託料、とうえい温泉修繕料、急傾斜地崩壊対策事業費負担金、新城広域消防負担金の前年度精算分、団員退職報償金、小中学校体育館エアコン設置工事、教職員等健康診断負担金、中学校運動部活動地域展開事業費、森林体験交流センタートイレ様式化工事及び後期高齢者医療特別会計・公共下水道事業特別会計繰出金が増額の主なものです。

一方サイクリスト歓迎のまち構築事業委託料、東栄町総合社会教育文化施設指定管理委託料及び国民健康保険特別会計繰出金が減額

の主なものです。

これらに充てる歳入については、地方創生臨時交付金（重点支援）、基礎年金等事務委託金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、観光施設費等補助金、運動部活動地域展開等推進事業費補助金、観光施設等整備管理基金繰入金、前年度繰越金、消防団員退職報償金、納税通知書電子化対応事業、公金収納デジタル化事業、林道節沢線・下モ山線改良工事、柿平橋・杉沢橋・小野橋・三輪橋橋梁補修工事に係る町債を見込みます。

また、道路整備事業補助金、地方創生推進交付金及び元気な愛知の市町村づくり補助金については減額します。

**議案第61号 令和8年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）**は、1万8千円の増額補正で、マイナ保険証広報用チラシの印刷費を追加するものです。

**議案第62号 令和8年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**は、568万4千円の増額補正で、後期高齢者システム端末リース料、後期高齢者医療広域連合納付金、療養給付費負担金及

び保険料還付金を追加するものです。

**議案第63号 令和8年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）**

は、408万1千円の増額補正で、全自動内視鏡洗浄消毒装置購入費を追加するものです。

**議案第64号 令和8年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）**は、収益的収支で74万6千円の増額補正で、ろ過原水ポンプの分解修繕を追加するものです。また、資本的収支では、195万8千円の増額補正で、グライNDERポンプの取替工事を追加するものです。

**議案第65号 令和8年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）**は、資本的収支では、195万8千円の増額補正で、グライNDERポンプの取替工事を追加するものです。

**選挙第1号 北設広域事務組合議会議員選挙**については、任期満了に伴い、組合議員の選出を求めるものであります。

報告第6号 令和7年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。

報告第7号 令和7年度東栄町一般会計継続費精算報告書については、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。

以上であります。詳細については副町長始め担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。